



しまし

Shimashi Gikai

第27号

2011.8.15

議会だより



写真提供：大屋家

だい おく せい き

大屋正紀 (1909-1990)

明治42年鵜方に生まれ、教員として教育活動に励みつつ、東光会に所属して、画家としてもめざましい活躍をしました。昭和27年日展に「横山」で初入選を果たし、以後、日展の入選は9回を数えます。県展無鑑査、東光会委員などの画業のほか、地域にあっては、志摩美術展代表としてこの分野の発展に貢献しました。

左上の写真は、第2回日展入選作品「志摩風景」です。阿児アリーナに展示されています。

志摩の人物史③

主な内容

第2回定例会のあらまし……………2ページ

一般質問 市政のここを聞く!……………5ページ

こんにちは志摩びとさん……………18ページ

議会のうごき……………18ページ

平成23年第2回定例会

平成23年第2回定例会を5月31日から6月27日まで28日間の会期で行いました。

一般会計補正予算を可決 予算特別委員会で詳しく審査

平成23年度一般会計予算の歳入歳出にそれぞれ8813万円を追加し、予算総額244億6526万円となりました。

主な補正予算

・市民交流推進費	・・・	100万円
・志摩地区幼保一体化施設整備事業費	・・・	6538万円
・火葬場建設費	・・・	100万円
・水産振興費	・・・	58万円
・栽培漁業推進費	・・・	102万円
・磯体験施設費	・・・	149万円
・朝市事業委託料	・・・	58万円

市民交流推進費

東北地方太平洋沖地震において津波被害を受けた地元の漁業者の支援を行います。

志摩地区幼保一体化施設整備事業費

旧志摩支所の厚生棟を解体し、幼保一体施設の園庭を拡幅します。

火葬場建設費

火葬場建設に関する事業費を増額します。

水産振興費

東北地方太平洋沖地震の津波被災漁業者の経営

維持を図るため、被災者が借り入れる、三重県漁業近代化資金特別災害資金の利子補給金です。

栽培漁業推進費

「あのりふぐ」の漁獲量減少が予想されるため、トラフグの種苗数増加放流に対する補助をします。東北地方太平洋沖地震によりカキ種苗の用途が立たないことに關して、カキ人工種苗生産育成事業を補助します。

磯体験施設費

海ほおずきの施設修繕費です。

朝市事業委託料

移動販売日数の増加に伴い増額します。

◆市民交流推進費、水産振興費および栽培漁業推進費については、東北地方太平洋沖地震の津波被害復興支援として寄せられた寄付金が充当されています。

質疑

志摩地区幼保一体化施設の財産管理は？

問 市長部局と教育委員会部局に分かれるが、一元化できないか。

答 占有面積や経費を配分した中でどうするかも視野に入れています。が、双方協議の上で、一元化を図っていきたいと思います。

磯体験施設のポンプ修繕費について

問 予備のために購入するののか。

答 2基のうち1基が故障したためです。

問 直せないものなのか。

答 取水ポンプ部分が空運転のため破損し、修理が不可能なため、取り換えます。

問 故障は職員のミスによるものか。

答 圧力センサーが塩分で腐食していたことが原因です。

問 点検はどうだったか。

答 目視点検はしていましたが、専門業者の点検はしていません。

栽培漁業推進費について

問 なぜ、トラフグとカキだけなのか。

答 非常に厳しい中、線引きをしながら決めていますので、ご理解をお願いします。

トラフグは、「あのりふぐ」としてブランド化を図っていますが、来年・再来年には漁獲量が激減することが予測され、志摩市にとって致命傷となります。

カキは、東北地方太平洋沖地震で種カキの供給を受ける東松島市の生産量が30%減ったことにより、人工種苗育成に取り掛かるものです。

常任委員会の審査から

— 付託案件・主な質疑 —

教育民生常任委員会（4件）

- 文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・ ・ ・ ・ ・ （賛成全員）
磯部支所移転に伴い、磯部学習センターの利用区分および冷暖房使用料区分を改める
- 賢島スポーツガーデンの設置及び管理に関する条例の一部改正 ・ ・ ・ （賛成全員）
賢島スポーツガーデンの管理を指定管理者に行わせることができる旨の規定を加えるための改正
- 国民健康保険税条例の一部改正 ・ ・ ・ ・ ・ （賛成全員）
平成23年度国民健康保険税本算定に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額および介護納付金課税額にかかる税率を引き上げるよう改める
- 介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・ ・ ・ ・ （賛成全員）
介護保険施設「志摩の里」の通所リハビリテーション利用者定員を20人から30人に改める



賢島スポーツガーデン設置及び管理に関する条例の一部改正

問 指定管理者制度をなぜ導入するのか。

答 現在、市が直営で管理していますが、支出を少しでも圧縮したいと考えています。

問 20年度から利用時間等も変わりましたが、どの程度の経費が削減されたのか。

答 20年度は、冬季の夜間利用を2ヶ月間、21年度からは10ヶ月の6ヶ月間休止し、約50万円程度削減できています。

問 条例にもある住民の体力向上等の目的に沿う充分なことをやってくれる指定管理先が見込めるのか。

答 市内の社会体育面だけではなく、観光施設としても使われていくので、市内外で利用が図れる相手方を求めているかと思っています。

問 施設の老朽化に伴う修繕箇所等がたくさんあるが、指定管理者とはどのような条件で契約をする見込みか。

答 テニスコートの全面張り替えに4900万円、照明設備に約6000万円、シャワー室のボイラー修理に50万円かかります。莫大な経費がかかることから、これらの修繕箇所は、指定管理後も現状のまま使用していただくことになっています。

問 利用料の減免等において、指定管理者との間に問題は生じないか。他のスポーツ施設の指定管理者との間に現状、問題はないか。

答 現在、教育委員会施設での指定管理導入は、磯部ふれあい公園のみですが、利用料金は、市の条例に基づいて徴収しており、減免基準は、市において内規があります。減免申請が乱発されると指定管理者の収入減になりますので、基準の見直しも図っていかたいと思っています。



賢島スポーツガーデン
テニスコート

すが、シャワー室のボイラーは、利用者の利便性を考慮し、修繕を考えています。

介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

問 21年度と22年度を比べて、通所者がどのくらい増え、利用内容はどのようなものか。

答 23年3月の月平均利用者数は、18名で、5月末現在で利用待機者が5名います。

通所リハビリには、医師が必要になり、スタッフにも理学療法士・作業療法士等が利用者10名に対して1名以上必要です。

現在、志摩の里では医師1名の他、理学療法士・作業療法士6名がいます。

問 入所やショートステイに関しては、どのくらいの実績か。

答 22年度実績では、入所は90%以上で推移し、3月現在、95名です。ショートステイは、



介護老人保健施設「志摩の里」

22年4月現在34名でしたが、23年3月には46名に増えています。

問 定員いっぱいまで受け入れを行えるか。

答 物理的には可能ですが、ショートステイを空き部屋を利用して行っていますので、今の状態で満床近い利用率です。

問 入所平均期間と市内外者の割合は。

答 1年間を目途にリハビリしていただいています。

市内外の入所者の割合は、今、把握していません。

問 20名の通所者に対して、3名の送迎スタッフで苦情が多くあった。1名増えても利用者が10名増えれば不安が残るので、指導を徹底していただきたい。

答 内容を確認し、指導すべきところは指導します。

問 待機者に対して、順番待ちをさせるだけか。他の施設を紹介したりするの。

答 基本的に志摩の里から紹介することはありません。ケアマネジャーのケアプランに沿って他のデイサービスを利用する等になると

思います。

人 事

● 農業委員会委員

農業委員会委員 議会推薦として、つぎの4人の方を農業委員会委員として推薦しました。

(50音順・敬称略)

磯和 常孝 (志摩町)
稲葉 ひさ代 (磯部町)
北村 忠弘 (阿児町)
森 安千代 (浜島町)

議案の審議結果一覧表

	議 案 名	議決結果
報告第1号	平成22年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第2号	平成22年度一般会計予算継続費繰越計算書について	報 告
報告第3号	平成22年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	報 告
報告第4号	平成22年度水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
議案第43号	税条例の一部改正について	賛成全員 可決
議案第44号	文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	賛成全員 可決
議案第45号	賢島スポーツガーデンの設置及び管理に関する条例の一部改正について	賛成全員 可決
議案第46号	国民健康保険税条例の一部改正について	賛成多数 可決
議案第47号	介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	賛成全員 可決
議案第48号	平成23年度一般会計補正予算(第2号)について	賛成多数 可決
議案第49号	平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	賛成多数 可決
議案第50号	工事請負契約の締結について	賛成全員 可決

市政のついでを聞て！

13議員が一般質問



上村 繁子
議員

防災計画の 見直しを早急に！

問 「嗟呼、天災實二測ルベカラズ」これは、阿児町甲賀の妙音寺境内に

建てられている地震津波
遺戒に刻まれた碑文の一
節です。今から150年
前の安政東海地震で当時
の甲賀村が大きな被害を
受けたことが刻まれてい
ます。3月11日に起こつ
た東日本大震災は未曾有
の被害をもたらしました。
私たちの地域もこれから
30年以内に85%と予測さ
れている東海・東南海・
南海の三連動の地震が起
きれば東日本大震災をし
のぐ恐れがあるとのこと
です。それに備えるため
に、防災計画やハザード
マップの見直しが急務で
あると思いますが、市と
してどのようにしていく
のか。また、沿岸部での
学校避難対策および児童
生徒の防災教育について
の考え方についても問い

ます。

市長 東日本大震災を受
け、国の主要防災会議で
は、東海・東南海・南海地
震の三連動で発生した場
合の被害想定調査を平成
23年度から平成24年度に
かけて実施をします。そ
の調査結果を踏まえ、志
摩市としては、いま
までと同様に国県と一体化
した防災計画づくりを目
指し、防災対策に取り組
んでいきます。また、ハ
ザードマップの見直しに
つきましては、市の津波
浸水予想図は三重県のデ
ータに基づき作成されて
おり、県では平成23年度
から平成24年度に国が実
施する被害想定結果を持
つていてはスピード感を
持つ対応ができないこと
から県独自の津波浸水予
測調査を今年度6月から
9月にかけて実施を予定
しており、県の調査が出
た時点で早急に対応して
いきます。

教育部長 学校での避難
対策ですが、地震・津波
を想定しての避難訓練は、
平成22年度小・中学校で
は1回から3回実施され
ており増加傾向になって
います。特に沿岸部の学
校では、津波対策への意
識が高まっており素早く
避難できるよう休み時間
に駆け足を実施したり、
自治会と避難場所の点検
保護者への引き渡し訓練
など、実質的な避難訓練
対策が行なわれています。
また学校で行なわれてき
ている防災教育では、防
災啓発ビデオの視聴・災
害体験の講話・タウノウ
オッチングをした後で防
災マップの作成・非常食
の試食・心肺蘇生法の習
得・地震体験車による体
験・保護者への引き渡し
訓練、それに避難訓練の
実施など、児童生徒が災
害とそれを防ぐ知識、理
解を深め体験を通して体
感する活動が重要と考え
ます。

志摩の未来の ための 里海教育に ついて

問 志摩市は、後期の総
合計画の新しい里海創生
によるまちづくりを進め
るということで「稼げる
里海」「学べる里海」「遊べ
る里海」の三つの指針を
示されています。将来の
志摩市を担う子どもたち
の教育の中で環境学習・
里海教育についての方針
を問います。

教育長 新しい里海につ
いて、志摩市の現状に応
じた海の利用と自然環境
の保全のバランスが保た
れ、持続的な海の利用が
可能となった沿岸域を里
海としています。里海
という名称及び里海につ
いての学習は法令や学習
指導要領には位置づけら
れていません。しかしな
がら、学校教育法では、地
域や学校の実態に応じた
学習内容を取り扱うこと
が推奨されており、市内

の各小・中学校において
は、里海を尊重する精神
並びに、里海の保全に寄
与する態度を養う取り組
みを以前から行なってい
ます。小・中学校における
環境教育は、身近なところ
から児童生徒の発達段
階や地域の特性に応じて
各教科等の時間等に指導
が行なわれています。今
後は、今、学んでいる環
境教育は志摩市の海を守
ることにつながっている
んだ、志摩市に暮す人た
ち・訪れる人たちのため
に役立っているんだとの
認識に立ち、持続可能な
志摩市の海を目指し、環
境保全の増進を実践でき
る態度を養うため、体験
活動の充実と関係団体や
関係機関を巻き込んだ環
境教育の推進が重要と考
えています。

※ この他、「志摩市食育
推進計画」からの推進
のための具体的な方向
性を問いました。



村瀬利嗣 議員

自然災害対策

問 この度、三泊四日の行程で、3名の同僚議員と被災地に赴き、気仙沼市総合体育館で支援物資の運搬仕分け作業や、岩手県陸前高田市、宮城県の気仙沼市、南三陸町、仙台市、名取市などに対する視察を行いました。その後、市長や執行部の方が被災地に行かれたが、東日本大震災を教訓とし、被災地と対比しての課題と問題点や、地震津波等の自然災害に対する志摩市の危機管理対策についてお聞きしたい。

市長 今回のような津波が発生した場合には高い所に避難するための避難勧告、避難指示の情報の伝達が重視されます。志



摩市におきましては、市民へ緊急情報を正確に伝達するために防災無線のデジタル化に取り組み、市民の生命や財産を守るための情報をいち早くお伝えすることが出来るようになりました。特に津波災害は、これら緊急情報を受けた際には、海岸線や低地にいる場合は、高台の指定避難場所等に避難するようにお願いしたいと思います。東日本大震災では、被災地の復旧、仮設住宅の建設等に時間を要し、避難所生活が長期化しています。志

摩市におきましても、大規模災害を想定した中で、仮設住宅の建設候補地を考えていきたいと思っています。

問 被災地で支援物資の運搬仕分け作業をした際、衣類のダンボール箱に季節、種類、サイズの記載がなく、仕分け分類に時間的ロスがあり、他の地域でも開封時に賞味期限切れの食料品があったり、現象が起きています。被災地に対する復旧、復興作業と合わせて、支援物資の受け入れ体制の確立を重要項目の一つに加えて、対策の中に組み入れる必要があると思うが、災害発生時の支援物資対策をどの様に考えているのか。

市長 被害が想定される津波、それから避難生活を余儀なくされる場合の想定につきましては、志摩市でも、これまでに非常食の確保また水の確保などを行っています。新たに見直す防災計画の中には、そういった救援物資の受け入れ体制につい

てもしつかり取り組んでいかないといけないと思っています。

防災対策の見直し

問 東日本大震災により、岩手県、宮城県、福島県等に壊滅的な大被害をもたらし、我が志摩市でも、神明、立神地区における筏の損壊や、海苔の養殖被害、的矢地区におけるカキ、海苔の養殖被害を被るなど、復旧、復興に向けて課題が山積していることや、いつ何時、東海・東南海・南海地震が襲ってくるかもわからず、防災対策は現在の志摩市において最優先の課題であり、避難所に指定の学校、公民館などの公共施設を高所へ移転、誘導するなどの対策を講じ、一日瞭然でわかる地域の実情に即した防災対策を早急に構築することが求め

られ、現在の防災対策の見直し、高所における避難所の確保などの対策を、早急に推進する必要があると思うが、その点をどのように考えているのか。

市長 避難所の確保について、志摩市指定の避難所は地震津波災害と、風水害の二つの災害種別により指定しています。地震津波は災害対応の、その場所につきましては耐震性の確保がされており、現在の津波浸水予想区域より高い場所の施設を指定しています。

問 国府自治会長から、市の防災担当者に「国府には避難場所がない。避難するには東海中学校体育館か、阿児漁民センターに行ってもらわんとあかん」と言われ、国府の方々は頭を悩まし、困っているとの相談を受けたが避難場所の確保は切羽詰まった死活問題で、自治会総会を何度も開き、毎日戦々恐々としているとのことであるが、避難場所がないとの話は事実

であるのか。

市長 国府は避難所の高台まで大変長い距離があり、旧大王町がタスカルトワーを設置しましたが、例えば、小学校のグラウンドの保育所に近い所にタスカルトワーを作れば、子ども達の安全に繋がります。これについて十分精査しながら避難所の確保、そして、国府地区の方々の避難に対する啓発を強固に進めていきたいと思っています。



※ この他、避難用防災マップの交付、避難所に至る優先経路の選定、高齢者・障がい者などに配慮した措置について質問しました。



助田 時夫
議員

高くはないか 議員報酬

問 市民の間に、議員の報酬が高いのではないかと
いう声があります。市長
はこの報酬について、ど
のように思っておられる
のか聞きます。

市長 現在、当市の議会
議員報酬は月額39万円で、
平成17年11月1日から適
用しているものです。全
国平均額は42万1000
円、三重県内14市の平均
額は43万1000円とな

っています。志摩市は県
内では9番目の報酬額で
す。国、県内の比較い
ずれも平均を下回ってい
ます。類型別団体が同じ愛
知県、岐阜県、滋賀県、
静岡県の近隣9団体との
比較は当市の39万円に
対し、近隣9団体の平均は
36万5000円となつて
おり、当市の方が上回る
金額となっています。こ
れらの比較だけでは報酬
額の妥当性を判断するこ
とはできませんが、志摩
市の報酬額が著しく突出
していることはないかと判
断できます。

問 あなた自分の給与を
自主的に下げられている
が、どういうお考えで下
げられたのか、聞かせて
ください。

市長 財政健全化を訴え
る首長が、先ず自分自身
から範を示す、「隗^{かい}より
始めよ」と言う言葉があ
ります。そういう意味で、
給与をカットして、財政
健全化に対する意気込み
を市職員に知らしめ、行
政の中から、先ず頑張る。

そして、そのことを市民
にも知らしめたいという
意味で頑張っています。

問 財政が厳しいからカ
ットしたんだと言われた
と言うことは財政状況に
かんがみて高いと感じた
んだと思うんですね。な
らば議会も連動すべきで
はないかと思うのですが、
そこで一つお聞きしたい
のは、報酬の決め方なん
ですが、その基準は何か
聞きます。

市長 現在の俸給体系は、
合併前に近隣市町村の例
を取って、当時の合併協
議会で確定されたもので
す。

問 基準らしきものを述
べられましたが、古い通
達ですが、その中で言わ
れておるのは、市長の給
与とその自治体の財政状
況を勘案して決めようと
言うものだと思うんです
よ。なぜ市民に我々の報
酬について高いと言う声
があるのか、それは市民
の生活実態と乖^か離がある
のではないかと思うんで
すよ。自治体の比較では

なく、内部状況を第一義
に考えていくべきではな
いかと思います。でない
と、行政そのものが市民
の信頼を得られないので
はないかと思えますよ。

市長 報酬審議会に諮り、
もう一度、提言をいただ
きたいと思っています。

基金と言えるか 地域限定の基金

問 阿児地区と船越地区
の振興基金について、一
括してお聞きます。こ
の基金は公金なのか、地
域からの預り金なのか、
聞きます。

市長 自治法上の目的基
金と考えています。また、
予算措置について、議会
の議決を経て基金を支出
しておりますので公金で
あると認識しています。

問 公金と言うことで
す。公金であるならば、ど
うして地区の了解が前提
となるのか。先ほど自治
法のことを言われました
が、こんなの目的基金で
はありませんよ。

市長 もう一度、当該自
治会ともよく相談して対
応していきたいと思いま
す。

問 次に、浜島地区福祉
施設整備基金について聞
きます。浜島地区にのみ
振興しなければならぬ
施設、あるいは理由はな
にか。

市長 総合計画におきま
しては、高齢者をはじめ
市民の健康増進、生きが
いづくりのための温泉の
活用をすることが課題と
なっていますので、今後、
具体的な計画が検討され
ましたら議会に報告した
いと思っています。

問 目的基金と言うもの
は、明確な目的がなければ
いけません。

最後に、浜島地区教育
施設整備基金について、
この基金の目的は完了し

たのではないかと思うの
ですが、基金について今
後どうされるのか、聞
きます。

教育部長 教育委員会と
しては、この残金は将来
発生するであろう浜島地
区の教育施設整備に充
したいと考えています。
市長 教育部長と同じよ
うな答弁になります。が、
将来発生する施設整備に
使いたいと思っています。



森 禎 議員

東日本大震災で得た 教訓を活かそう

問 今回の東日本大震災は他人事ではありません。伊勢志摩地方では87%の確率で30年以内の将来に東海地震が発生すると言われていています。恐らく東南海、南海地震が連動するであろうと言われており、同時発生したときには、東日本大震災のマグニチュード9.0級の規模が想定されるようです。リアス式海岸線の志摩市は、プレートと南海トラフの関係で震源地が近いと言われており、地震発生後の津波到着時間も今回の東日本の震災よりも早く、東北地方以上の被害状況になるのではと危惧されています。東日本大震災での津波被

害実態から、自然の力に對して、我々人間・建築技術等々は全く無力であり、ともかく逃げるしか手だてがないということ。を思い知らされました。今まで以上に「防災意識」と、まず逃げるということと」を徹底して市民の皆さんに啓発しなければならぬと再認識させられました。今回の大震災で得た教訓、学んだことをしっかりと取り入れて計画の見直しを行うべきであります。市長の見解を問います。

市長 本年3月改定の志摩市地域防災計画は、平成17年発行の三重県地域防災計画被害想定調査報告書に基づき策定されています。東日本大震災を受けて、国の中央防災会議は、東海・東南海・南海地震が三連動で発生した場合の被害想定調査を平成23年～24年度にかけて実施し、三重県はこの結果を基本にして24年度に新たな被害想定調査の実施を予定しています。

志摩市はこれら国県の調査結果に基づき、地震津波避難に對して重厚な政策、記述を盛り込みながら、志摩市地域防災計画の見直しを行っていきたいと考えています。



海拔4mのさくら苑

問 「命を守る」ための災害発生時における「被害の低減」手段である、ハザードマップの見直しは、逃げる高台の確保は大丈夫か・防災意識向上啓発のためにも地区自治会とのワークシヨップが大切であります。見解を問います。

市長 ハザードマップには、津波浸水予想区域、市指定の避難所、自治会指定の一次避難所等が掲載されています。県の調査

結果が出た時点でハザードマップの見直しについて検討し、早急に對応していきたい。逃げる高台については、市指定の避難所、自治会指定の一時避難場所等の表示をハザードマップで行い、場所・経路の周知を図っています。

総務部長 現マップ作成時は、各自治会と協議をして一時避難場所の確認をしてございますが、今後、新規作成のときには、さらなる自治会などとのワークシヨップ等の実施を行い、地域の意見を十分に反映したハザードマップにしていきたいと思っています。

マップの全世帯配布、市ホームページでの閲覧も可能であり、ご理解いただいていると判断していますが、現在、避難所、一時避難場所並びに避難経路の海拔高の調査を再度実施しています。調査結果の情報を各自治会に提供して、避難所、一時避難場所並びに避難経路

のさらなる検証をしたいと思っています。

問 保育所・幼稚園・小中学校の防災計画・避難教育指導並びに要援護者の優先避難の体制の実態と、要避難施設か否かの検証仕分け確認は出来ているのか問います。

教育部長 幼稚園・小中学校とも年度当初に作成された防災計画に沿って防災教育、避難訓練を実施しております。学校施設の要避難か否かの仕分けは、地震規模想定が予測不可能であり判断は適切でないと考えます。今回の震災をうけて素早く子供の身を守り、高台に避難させることを教訓にとして、更に質を高めるように取組んでいきます。

健康福祉部長 保育所の避難指導は消防計画の訓練マニュアルに基づき毎月実施しております。今回の大震災の教訓から、避難場所・避難経路の見直し検討を行っています。又、要援護者の優先避難の体制については、大震

災の経験を生かし指定管理者の社会福祉協議会に見直し作業の指示を行いました。

問 浜島支所は、浜島町民の象徴的な建物であり避難タワーとしても役立terるべし、一方、将来のことを考えれば高台のほうへ支所機能を移すべきと賛否両論です。支所の耐震化補強計画のその後の経過について問います。

総務部長 跡地の利活用検討プロジェクトチーム会議で検討を重ねていますが、今年度事業として支所の躯体コンクリートの劣化診断調査を行い、結果を踏まえた上で利活用の最終判断をしていきたいと考えています。



大矢浜海浜公園
10mの津波でも大丈夫か



森 本 雅 太
議員

行政サービスの 均一化を

問 連絡所制度、出張主事制度等の行政サービスについて、合併後6年が経過し、水道料金、健康保険税等を含めて、旧5町単位の地域で不均一であった部分も徐々に修正されつつありますが、長い歴史の中で培われてきた行政サービスの細部にわたっては簡単に標準化するとは難しい点があるうかと思われます。これからの市民の皆様がどのような角度から見ても

納得していただけるよう修正を加えていくことが行政として求められています。過去其々の地域で行政サービスの一翼を担ってきた連絡所制度、出張主事制度も財政健全化アクションプログラム中で見直しが示されており、それに関して自治会からも要望等が出てきているようでありますが、この件についての進捗状況を聞きます。

市長 各地域の行政サービスの均一化についてですが、健康保険税や水道料、保育料については、平成22年度から均一化を図ることができました。合併協議における事務事業の調整については連絡所、出張主事制度共に当分の間現行どおりとし随時調整するとなっています。財政健全化アクションプログラムにおいても平成24年度に廃止する方向を打ち出しましたが、この件については、各旧町がよりよい行政サービスを巡っていくことを目的に

設置されたもので其々の地域に深い思い入れがあることも承知しています。あわせて自治会関係者を中心に制度の存続の要請など多くの意見をいただきました。今後新体制になるまで多少の時間がかかるのではと思われ、この間自治会の皆様には地域のリーダーとして益々ご尽力をお願いすることになりますのでこれに見合った自治会への助成も検討しているところで、このことについては志摩市自治会連合会の理事会におきましてご提案申し上げたとこです。

神路ダムの 耐震強度は

問 3月11日に発生した東日本大震災は戦後最大の災害として国難と表現されるほどの大きな被害を東北地方を中心に国全体にもたらしました。今

回のような大震災が当志摩市を含めた地域にも発生する確率が非常に高いということは専門家からも度々指摘をされています。もし、不幸にしてそのような災害が起きた場合、本年より一元化の名のもとに運営をゆだねられています水道用水供給事業の重要施設であります神路ダムについて、強度はどの程度あるのか、また下流域には多くの人家があります。地震に対する強度、水量、最悪の事態の場合の想定、関連する対応策を聞きます。

市長 神路ダムの強度については、平成18年度に県企業庁が3つのタイプの地震を想定した耐震診断を行っています。

解析結果としては、河川法に準じた安定計算結果により、安全性は確保されていると評価されました。地震によってダムが決壊して下流に被害が発生することは解析結果からは認められず安全性が高いと思われます。

上下水道部長 企業庁が行った耐震診断では安全性は確保されていますが、それ以上の地震を想定すれば、耐震診断等の審査も今後必要になってくるかと思ひます。又危機管理の一つとして下流域への素早い情報伝達が何より重要であると思ひます。

現在市防災行政無線を利用した緊急放送システムの構築について関係部局と協議を進めています。



観光に対する 行政対応は

問 観光産業に対する行政対応は観光戦略室が中心となって観光協会、伊勢志摩観光コンベンション機構、又県等との連携の下に進めていただいています。実態としては年々入りこみ客数、それに伴う観光収入等は不振を極めています。関係機関等との連携を含めて、改善の余地は無いのか聞きます。

市長 観光施策については、総合計画の後期基本計画のなかで主な施策として集客力の向上、心のもてなしづくり、連携体制の強化の3点があげられています。今後5年間で達成できるようにしていきます。観光産業の主体は行政ではなく地域の民間の事業者の方々ですので、真に求められる行政の役割を意識しつつ対応していきたいと思ひます。



福田 和義
議員

東北地方太平洋沖地震による 大災害を教訓とする志摩市の 防災対策の見直しと強化対策は

問 沿岸低地で生活している世帯が数多く存在する志摩市では多数の市民の方々は被災地の惨劇を見て、いても立ってもいられない不安感を持つのは当然のことです。志摩市地域防災計画が策定されて間もないこの時期ですが、市民に対し、安心

安全の生活ができるまちづくりの施策・対策を今一度検証すべきだと思えます。市長が先だって実施した被災地への視察を踏まえて、志摩市にとって緊急度が最も高いと思う防災施策について伺います。

市長 小型漁船を被災地に送る運動を展開する考えがあるかについても伺います。

市長 避難所などの施設の充実も重要ですが、まず、市民の防災意識の向上にあると感じています。中でも市民の津波に対する避難意識の向上を図る必要があります。津波警報が気象庁から発表されたものの避難者がきわめて少ない状況でありました。今回の大震災を教訓として、特に津波被害に対する防災意識の向上のために広報誌やケーブルテレビなどを活用し、津波等の災害に対する正しい知識の普及啓発を行い、特に津波での避難意識の向

上を図っていきたいと考えています。

被災地で漁業を一日も早く再開するにはまず小型の漁船が必要であると現地から要望の声が上がっています。相手方を特定して漁船を送る活動は、行政では受けて側の調整などに時間がかかるなどの取り組みにくい課題がありますが、三重県近隣の市町等と連携して支援できる部分があれば取り組んでまいります。

**沿岸低地にある
学校・福祉施設等の
防災対策は**

問 宮古市の田老地区では、約三十八メートルの高さまで津波が押し寄せました。志摩市では小学校が6校、中学校が3校、幼稚園4施設、保育所9施設が海拔十メートル以下となっています。大地震はいつ発生するかわかりません。

これらの施設の対策は考えていますか。



市長 その地は地形が山間の扇状地形の行き止まり地域であったために達した高さだと思っています。そういった事例もこれから学びながら、そして、リアス式海岸でどのような波が起こったのかなど志摩市の地形に合わせた安全策を図るのか。また、波の物理的性質、物理的な地形などについて志摩市の地域内で検証しながら、安心安全な高さを測っていききたいと思います。

問 五月に教育民生常任委員会が障がい者支援施設の「はばたき」を視察

しました。ここは、海拔ゼロメートル地帯だと思えます。入所者を担いで避難するような話を聞きましたが、災害が発生して犠牲者がでたら市の責任問題と思いますが、市長の考えは。

市長 安心安全な場所、安心だけの場所等がたくさんあるわけですが個々の施設に応じた形での安全対策を講じていくことはこれからであり、逐一調べながらやっています。それぞれの周りの環境もよく知っていますので、その地に見合った形での対策を立てていきたいと思っています。

郡上市との友好調印の 中に防災関連事項を 組み入れる考えは

問 友好提携をむすんでいる他市間が今回の震災でいち早く職員の派遣や支援物資を届けたなどの報道がありました。私たちも、観光面だけではなく、あちらには豪雪の災害もありますので、防災面でも双方で協力体制を確立することが大事であると思います。市長の考えを聞きます。

市長 市民間の相互交流、産業交流及び観光の振興に関する交流等6項目を考えています。今後、細部について両市で協議をしていくことになりすが、災害時の相互応援につきましても両市にとって有効なものにしていきたいと考えています。



中川 弘幸
議員

被災者支援システム導入を

問

災害発生時は、行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧、復興には不可欠です。そこで被災者支援システムの導入に向けての積極的な取り組みを求めますが、いかがですか。

市長 地震や台風などの災害発生時に、被災者に対する支援業務のための支援システムで被災者の生活再建に必要な証明書の発行、家屋を含む被害状況、避難所の入退所情報などの機能を備えた、このシステムの必要性は認識しています。

今後の対応策は、現在活用している全国避難者情報システムと、西宮市が構築した被災者支援システムを活用することで、より有効な被災者支援ができ、導入については改めて検討します。

事業継続計画(BCP)に向けて

問 地方自治体は、住民の生命、生活、財産の保護だけでなく、行政サービスの維持、保険や福祉の対応、緊急時、被災時における道路・水道・港湾等の復旧、整備などといった観点から業務継続計画(BCP)策定への取り組みは。

市長 大規模な災害などが発生した場合、平常時と同様に市民サービスを行うことは、非常に難しい。

災害の発生時に優先して行う業務をあらかじめ決めておき、限られた人員や資源を効率的に活用し、業務の継続と早期復旧を図ることを目的とした業務継続計画(BCP)の必要性は、大変高いと認識しています。

三重県においても業務継続計画の策定を平成22年度から進めており、今年度末には公表予定です。志摩市の業務継続計画の策定は、県市町が連携を取り、実施する業務もあることから、県の指導のもと県の業務継続計画との整合性を図り取り組んでいきたい。

避難所としての学校施設の向上は

問 大規模地震等の災害発生時、学校施設は耐震性の確保だけでなく、必要物資を備蓄するなど避難生活に必要な諸機能を備えることが求められています。

そこで、今後の防災機能向上の取り組みの考え方を問います。

市長 現在、避難所運営に必要な備品、備蓄食料等は、維持管理上備えつけを行わずに配送をする方法を取っています。

しかし、大規模災害のときは、家屋の倒壊やライフラインなどの被害も受け、避難所生活が長期化することも予想されるので、避難所運営に必要な備品は順次備えていきます。

今年度、三重県では、東日本大震災を受け市町の防災対策として、補正予算により避難対策事業として、津波避難施設整備、津波避難路整備などの補助メニューを精査し、活用できる事業があれば避難所としての防災機能の向上に取り組みたい。



野名 澄代 議員

里海創生を問う

問 新しい里海の創生について、里海読本には、「保全の推進」「利用の推進」「順応的な管理の推進」の取り組みが示されていますが、どのように進められますか。

市長 23年度の取り組みとして、「保全の推進」では水産業を支える生物生産性の回復を図るため、三重県水産研究所等と連携して干潟や藻場の再生を進め、浄化槽の水質許容限度の見直しなどと合わせて、栄養が滑らかに循環し生き物が育つ環境の再生に努めたい。「利用の推進」では、これまで行ってきた生産性の向上だけではなく、志摩市で生産される全ての農水産

物や観光商品、そして住環境としての地域そのものを「新しい里海」をキーワードとしてブランド化できるように取り組み、相乗的、包括的な経済効果の発現を図っていきたい。順応的な管理として、

ただ学べたかななどの指標を設定し、柔軟な取り組みの見直しを進めるための仕組みを考えています。

問 里海創生については、政府においても21世紀環境立国戦略閣議決定をしていることから、是非とも積極的に取り組み、国から事業費を引き出す努力をしていただきたい。

市長 補助金・支援については、国の担当課から「これからは志摩市の取り組みを見ながら、先進的な事例として協力したい」というお話をいただいています。

問 今年度の里海推進室の主な予算は基本計画策定委託料1052万円ですが、基本計画を業者に委託するだけに課の設置

が必要なのか。今年度の里海推進室の職員体制と給与費及び職員の仕事内容を問います。

参事兼里海推進室長 職員は里海推進係と制作係に分けています。本年度、

里海創生基本計画の作成に当たり、種々の資料等の収集、各種団体・関係団体との調整、意見の集約、基本計画策定委員会等の設置をしながら、市役所内の調整等を進めていくことを考えています。
総務部長 職員は4人体制で、給与費は手当てを含めて4人で約3300万円です。

問 基本計画は、里海読本のような理念的なものではなく、実現性の高い内容になりますか。

参事兼里海推進室長 里

海創生基本計画は実施計画へのフォローアップの方法やその評価時期を明示していきますので、計画の理念のみで終わることは考えていません。

問 基本計画の策定に職員給与費を含めて約

4300万円を使うのであれば、志摩市を熟知し、常に市長とコンタクトが取れる職員のほうが、市の現状にも近いものが作れると思います。業者に委託した理由を問います。

市長 全国での取り組みを見ながら作りたいというところで業者に委託しました。

問 基本計画は、「実現性の高い内容を」と指示していただけますか。

市長 理念ではなく、志摩市がこれから生きていくための「よすがとなる物」だと思っています。策定後は十分実行しながら市民の方々によくやったと言っていただけのような事業にしていきたい。

問 里海創生で実施してほしいことは、例えば、間伐です。間伐材で炭を作り、生活雑排水が流れる河川に敷いていけば、ヘドロが少なくなります。

木を切る人、炭を焼く人は小額であっても稼げるかもしれませんし、里山の保全と獣害対策にもな

ります。こういった多額の財源を使わずにできる、小さな一つひとつに取り組んでいただきたい。

市長 そういうことも考えていきたいし、カキ殻の有効利用もしたいと思っています。金のかからない手法もたくさんありますので、まず、身近にできることから取り組んでいきたい。

避難路の整備と点検を早急に

問 避難路の整備及び点検と、避難路へ誘導する案内板と海拔表示の設置が必要です。早急な取り

組みを。

市長 避難路に指定されているにもかかわらず、避難路の体をなしていないところが多々あります。そういったところを点検しながら、重点的にまず逃げることに對して活路ができるような道をつくりたい。

問 防災訓練のあり方も、これまでのような旧町単位の画一的ではなく、がけ崩れや津波等、どの地区にどういう避難が必要なのか把握し、自治会と連携をとりながら一人の被害者も出さない対策を講じていただきたいが。

市長 東日本で人命が失われたことを一つずつ検証しながら、実際の避難の状況、避難できなかつた方々の状況を分析しながら、より具体的な実効性のある避難をしたいと思っています。

※ 他に、市長公約の稼げるまちづくりの実績と今後の取り組みを質問しました。



西崎 甚吾
議員

「新しい里海による まちづくり」と EM活用を 進めないのか

問 志摩市イコール豊かな沿岸域の自然が守られ、たまちづくりを進める中で「環境学習の推進による人材教育」とは、どのようなことか。「伊勢志摩里海学舎・真珠のふるさと海」の学び舎」に関する見解も伺います。

市長 県が実施している干潟や藻場の再生観察会を開催しており、漁業者と中学生が協力してアマ

モ場の再生にも取り組んでいます。また、一般市民による生物調査の指導員養成も行っています。市内のこどもエコクラブでは、8団体約220人が登録されており、地域の環境保全活動へ参加されています。

「真珠のふるさと海」の学び舎ですが、三重大学が企画提案したもので、里海学習プログラムを子どもたちに提供することによって自然環境保全再生への理解の促進や支援と、共存する地場産業の再発見が得られるというもので、里海創生計画の策定に当たって参考としていきたいと考えます。

問 「里海の創生」のためにEM技術をどう活用するのか、聞きます。

市長 EM効果に疑問視している研究者の報道など、市民の間でもEMの効果に理解をされない方もみえることを踏まえ、まずは生ごみコンポストや臭気対策、土壌改良な

ど、使いやすいところから利用を広めていくことが大切であると思っています。里海創生の取り組みとして陸域から負荷の低減を図っていく必要があります。同時に干潟や藻場の再生などにより食物連鎖の循環する環境をつくる必要があります。その中にEMも入れていきたいと思っています。

問 学校での環境教育の取り組みと、体験学習の一環としてEM活用について、伺う。

教育長 学校教育法で定められた指導を行うため、市教育振興ビジョン「環境教育の推進」において、「自然体験、奉仕作業を通じた環境教育」がうたわれています。学校では、様々な自然体験活動や奉仕作業を通して、豊かな環境とその恵みを大切に思う心、命の大切さを学んでいます。EMについて、全国的に見た場合、消臭目的でトイレに使用し

たり、堆肥として土づくりに使ったり、プールの滑りや臭いを防ぐのに有効であるとして、EM菌を使用している学校もあります。県教委は良い悪いについての見解は示していません。学校でのEM使用について、文科省の学校健康教育課は、積極的に推進はしないとの回答でした。市教育委員会は、EM活用を環境教育の一助とすることを現時点では差し控えます。

「ささゆりの郷 周辺整備事業」の 清掃・美化は これでいいのか

問 業務委託の契約内容と市は監督責任を果たしているのか。費用対効果と結果報告はどうなったのか。

市長 契約は、国の緊急雇用創出事業実施要領に基づき行っており、草刈り、伐採、清掃等とその他必要と認める業務とな

ります。作業エリアは、ささゆりの郷4施設以外の区域を範囲としており、調整池の周囲、国道沿いの花壇やのり面、登山道の入り口付近など約3.5ヘクタールを年間通して作業を行っています。平成21年度は延べ6名を、22年度は延べ11名を、23年度も現在5名を雇用し、その業務に従事していただいています。

監督責任について、委託契約書に沿った履行、円滑管理で、毎月終了後、業務日報、写真の事業報告をさせており、月に何回か現地に出向き、業務上の適正を期するための監視、協議、指導を行っています。

費用対効果と結果は、市の玄関口に位置し、観光拠点として重要な位置を占めており、周辺環境の整備を促進し、住民、観光客、道路利用者への快適で自由な憩いの場の提供、利用促進につなげ、集客効果による地域の活性化を目指しています。

問 ささゆりの郷周辺整備清掃・美化向上費用は、平成21年度、22年度、23年度、3年間で約2000万円の委託金が払われています。この事業について、委託契約どおりの業務遂行が果たされていないと思います。昨日、ささゆりの郷周辺へ行ってきました。草刈りは5月中旬に道路沿いの一部が刈られた時のままで、それ以上は進んでいません。その他周辺でどこを見ても草刈りしたところは見つかりません。また、周辺で作業をする人は誰もいませんでした。どうですか。

市長 4施設以外の区域として3.5ヘクタールの現場を任せており、広いエリアの作業ですからそうそう遭遇するわけではありません。私も現場には行っていません。高い関心を持って注視しています。

浜岡原発は廃炉に 三重県南部への 新たな原発建設に 反対を



坂口 洋
議員

問 東日本大震災、原発災害から3カ月が過ぎようとしています。東京電力福島第一原発事故は、最悪の事態であり、収束のめどは不明です。中部電力浜岡原発は全炉停止となりました。浜岡原発は東海地震震源域の中央にあり、どんなに津波対策をしていても想定内におさまるものではありません。浜岡原発で事故が起これば志摩市も大きな被害が想定されます。そこで、次の点を求めます。

今後、1. 浜岡原発の運転再開に反対し、永久的に廃炉とする。2. 三重県への新たな原子力発電所計画には反対する。この2点について志摩市民の安全を守る立場から志摩市長として態度表明をすべきと考えますがいかがですか。

市長 浜岡原発は廃炉すべき方向にあると思います。運転再開に対して反対です。三重県内への原発建設には反対していきたいと思います。

市内の 津波被害への 救済策回復策は 進んだか

問 東日本大震災は志摩市においても大きな津波被害を及ぼしました。市内の漁業被害は6億円を超えると報告を受けました。そのとき私は、漁業

生産そのものを助ける対策を求めましたが、その後どう進んでいるのでしょうか。

市長 4月臨時議会において、漁業機能を早急に回復するために、漁協が行う大規模地震津波対策事業に対して補助金3015万円の予算を議決いただきました。三重県のカキ養殖の種苗はおよそ95%が宮城県から供給されていましたが、宮城の生産体制が崩れ、種ガキがない状態となっていました。6月議会で市内のカキ養殖用の種苗の確保のため、鳥羽磯部漁協が行うカキ人工種苗育成事業に対して71万8000円の補助予算を計上しました。また、漁業者が災害復旧のため借り入れる三重県漁業近代化資金の利子補給金58万円の予算を提出しました。定置網の復旧や一定規模以上の被害を受けた養殖施設の復旧事業等については国県の補助が行われることになっています。

障がい者への偏見と 保護者の高齢化を どう考えるか

問 第二次地域福祉計画、第三期障害福祉計画策定の時期になりました。それに関連し障害者福祉について質問します。心痛める一つの点として障がい者への偏見がまだ広く残っています。これを克服する地域と市政の課題をどうとらえていますか。

市長 障がい者に対する偏見については、人権尊重の基本理念に基づく志摩市人権施策基本方針により、さまざまな人権教育課題の一つとして障がい者の人権問題をとらえ取り組みを行っています。社会福祉の分野においても人間としての権利を回復するために、障がいのある人の能力を最大限に発揮させ、その自立を促す専門的支援等も行いながら、一人の人間として地域で当たり前暮らすことができる社会にしてい

かなければなりません。

障がいに関する知識・認識が不足しているために生まれる差別や偏見が数多くあります。物理的な壁は徐々に解消しつつあるものの、制度的な壁、文化、情報面の壁、誤った理解や偏見から生じる意識上の壁などが根強く存在しているのも事実です。障がいのある人があらゆる場でそれぞれの意欲や能力に応じた雇用の機会が確保され、自由に活動し、充実した生活のためには、福祉・保険・医療・教育・就労など、さまざまな側面からの取り組みが必要です。志摩市においても障がいのあるなしにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、だれもお互いを認め合い、地域の中でともにいきいきと豊かに暮らせるよう関係機関、団体と連携して市民への意識啓発、広報活動を進めたいと思います。

問 保護者、家族の高齢化が進む実情をどう把握

しているのか。

市長 保護者、家族が高齢化は、障がい者自身も高齢化することであり、従来心身の変化に応じた健康保持、安定した生活に力点が置かれ、入所施設による処遇を重視する傾向にありましたが、一定の支援で地域生活は可能であり、ノーマライゼーションの理念に沿うものと考えています。そのため地域支援事業を実施しています。実情の把握は療育手帳判定事前聞き取りおよび認定調査時に行い、相談支援センターでも就労の意思確認、サービスの種類や量、介護者の有無、健康状態、居住関係の確認等の情報を共有しています。障がい者の地域生活を支える上では公的福祉サービス、家族や一握りの関係者だけでは支えられるものではありません。地域の方々の理解と支えがあってこそ暮らせると認識しています。

東海・東南海・南海地震 に対する防災対策 について



小田 幸道
議員

問 東日本大震災及び過去の
大津波被害を踏まえて、
新たな問題点、課題は
何か、見直すべき点に
ついて、具体的にどのよ
うに
対策を講じていくのか
問います。

市長 短時間で津波が到
達するため、避難勧告、
避難指示の緊急情報の迅
速な伝達が不可欠ですの

で、戸別受信機を配付し
ました。また仮設住宅の
建設のための用地の確保
を検討します。現在市内
全域の避難所、避難経路
の海拔調査を行っていま
す。更に海拔表示、避難
誘導案内表示、避難路の
整備に取り組んでいきま
す。

問 3月の委員会におい
て、近くの高台に避難所
や避難施設のないところ
の調査及び避難所の土地
の確保の支援と風雨をし
のぐ避難施設の設置を要
望しました。避難所の高
さは、海拔20mを基準と
する必要がある、調査に
ついては、沿岸地域で海
抜5m以下の地域、集落
がいくつあり、何人住ん
でいるのか、海拔20m以
下の避難所はいくつある
のか、川を渡ったり、遠
くまで行かなければなら
ない避難所を除いて、近
くの20m以上の高台の避
難所、避難施設はいくつ
あるのか、また避難経路
で坂道に階段手すりのな
いところはどれだけある

のかといった基準を決め
た調査が必要であります。
また、仮設住宅がいくつ
あるかについても、海拔
5m以下に何人が住んで
いるのかという根拠が必
要になります。どういつ
た基準で、どういつた地
域を調査されているのか、
進捗状況を問います。

総務部長 市指定の避難
所、もしくは自治会が指
定している一時避難所が
あり、避難経路、避難経
路の誘導看板、海拔の表
示などの調査を進めてい
ます。

問 釜石の堤防は海の藻
くずとなりましたが、こ
の堤防のおかげで14mの
高さになるところの津波
を8mに押し下げ、津波
の到達を遅らせたといわ
れています。

防潮堤、堤防など老朽
化している防災インフラ
の今後の取り組みを問い
ます。

建設部長 津波高潮管理
対策緊急事業として、水
門、樋門等の自動化を、ま
た海岸耐震対策緊急事業

の取り組みも行っていま
す。

問 尾鷲市は電源が切れ
た場合でも、避難所に本
庁と直接繋がり、災害で
も使えるIP電話を利用
した防災無線を設置した
とのことですが、避難所
の防災無線の設置という
考えはありませんか。

市長 IP電話につきま
しては、5地区の支所に
ついて、将来的には配備
しなければならぬと思
っています。

問 東海・東南海・南海
地震が発生した場合、東
紀州は76地域が孤立する
ということですが、対策を考
えていますか、志摩市は孤
立する地域はいくつある
のか、その対策は考えて
いますか。私は以前に地
域防災室を格上げして、
人数を増やし、体制を強
化すべきと申しましたが、
いかがですか。

市長 全職員で、こうい
った緊急事態に当たると
いうような形で、立ち向
かいたい。

問 放射能対策について

であります。市は線量
計の価格が80万円もする
ので、高くてなかなか買
えないということですが、
福島県民は4〜5万円前
後の線量計を買って、毎
日測定をしています。志
摩市も政府に頼らず、自
主的に線量計の1つぐら
い買って、小中学校・幼
稚園・保育所なども含め
て、土壌汚染測定、大気
中汚染測定、海洋汚染測
定を1回してみたいはい
がですか。

市長 市民に対しての安
全啓発、また市内の安全
観測をしたいと思ってお
ります。今後購入の方向
で進めていきたい。

問 教育委員会、健康福
祉部は子どもを持つ家庭
に対して、また保育所、学
校において、放射能汚染
に対する日常生活の中で
の影響、対策など放射能
汚染に関する啓発に取り
組んでいますか。

教育部長 やっております
ですが、今後啓発をやっ
ていかねばならないと考
えています。

健康福祉部長 保育所に
つきましても、放射能に
関する啓発はやっており
ませんが、国から基準が
示されたら検討はします。

問 現在、市は都市計画
を策定中であるが、防災
対策のことを考えると、
現在の浸水マップを基準
としたものでは都市計画
の実効性が損なわれるこ
とになります。東日本大
震災の教訓を生かした防
災対策に重点を置いた都
市計画にすべきで、一般
の住民の皆さんの意見も
よく聞き、国、県の東海・
東南海・南海地震の検討
会による新たな情報も
得て、新たな浸水ハザー
ドマップを作成して、そ
れに基づいてこの計画を
推進していく必要がある
と思いますが、いかがで
すか。

市長 今後の防災計画に
くみ取って、考えていき
たい。

ごみ問題



井上 裕 允
議員

問 各地区が、対策を練り、清掃を行っており、すが、イタチごっこみたいなことでしばらくすると、もとのもくあみ状態になっています。生活環境部は、いかなる手段を講じているか、また、地区との話し合いを持ってもらえるのか。

市長 集積場が汚される一方、清掃してくれる人もいてイタチごっここのような状態になっていることは承知しております。これはその集積場近辺の住民のマナーが悪いというよりも、むしろ集積場から離れたところに住んでいる方が車で通るすがりに、ルール違反と知りながらごみを置いていくケースのほうが多いと思われる。

各地区の自治会の皆さんやごみ集積場近辺の方がご奉仕の形で清掃してくれていますことにつきましては、この場をかりまして心から感謝と謝意を申し上げたいと思います。

生活環境部長 集積場に出してはいけないものは、ラミネート加工をした紙を貼付し、注意を喚起しています。

また、浜島、大王地区に各2名、志摩、阿見地区に各4名、磯部地区に6名、計18名の環境監視員を委嘱、環境保全の状況把握しています。ごみ集積場も定期的に見回りしています。

今後、鳥羽志勢広域連合の新しいごみ処理施設への移行を踏まえ、新たな分別区分による収集運搬に関する草案を作成し、自治会等にお示しし広く意見を聞きたい。そして、統一した収集運搬の形態を確立していく予定です。来年度は啓発用冊子の作成配付を行うとともに、市民説明会を開催し、新たな分別区分、ごみの出し方について市民の皆様への周知を図っていきたいと思っています。

問 不法投棄をした者は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰

金に処すると、どこまでが対象になる廃棄物か。

生活環境部長 不法投棄につきましては、産業廃棄物、一般廃棄物、すべて対象となるといふうに解釈しています。

問 市民が直接ごみを持ち込むと、市の職員がしかりつけるような横着な態度で対応すると聞きますが、反論がありましたらお聞きしたい。

生活環境部長 業務が立て込んでいる場合など、一部の職員が不親切と思われる対応を取ってしまったものと思われます。今後こういったような誤解を招くようなことがないよう、しっかりと指導させていただきます。

問 市長も住民に対しては丁寧な対応をするよう指導をお願いしたい。

市長 窓口の対応、最初に接する職員というのは非常に大事で、誤解や不信を招きます、しっかりと対応できるようにごみ集積場以外の部署についても、今後指導していきます。

連絡所の件について

問 来年度、連絡所廃止の方向に行政のほうは進んでいると思っています。出張主事制度も廃止。そのかわり、市長は、「今の状態をかんがみて、自治会への何らかの協力をお願いしたい。そのためには行政としても何らかの方策を講じたい」とおっしゃっていました。窓口業務はどこがかわるかまた、移行されるのか住民への啓発、自治会との詰め合わせをお聞きしたいと思います。

市長 連絡所制度は、当初の予定どおりに今年度末を持って廃止させていただきます。ただ方針で取り組んでいるところでは、連絡所を廃止した場合、住民票、戸籍や税関係等の証明関係は各支所へ出向くか、郵送で請求する

ことになります。また、税金や水道料金などは、支所、金融機関やコンビニで、口座振替は進めていく必要があると考えています。広報誌等の配付は、各自治会のご協力をいただき、各家庭に広報誌等が届くようにしていきたい。地域の負担を軽減すべく自治会の助成も検討し協議を重ね、連絡所廃止に向けて取り組んでまいりたい。住民の皆様への啓発は、広報しまやケーブルテレビはもとより、自治会を通じてさまざまな場面での周知を図っていききたい。



谷 口 覚
議員

学校で地震発生にあった 場合はどうする

問 地震が起きたのは3月11日午後2時46分、学校が終わり下校する時間帯でした。学校は避難場所に指定されているから、当然学校にとどまるべき

であると思いますが、自宅に帰された。その学校の海拔は7・3メートルです。先生と一緒に集団で下校したようですが、親が仕事で留守をしているのに、学校にとめ置いてほしいという電話もかけているのに、この措置は正しいのか。

教育長 確かに学校の現場においてそういうことがありまして、保護者から苦情をいただいたことは事実です。高い海拔の学校であればそこにとどまることが一番安全なのでないかと考えています。ただ、個々の事情それぞれありますので個別の対応をもって行うということで子どもたちの安全安心の確保を行っていききたいと考えています。

問 震度いくつ以上の地震は学校にとめ置くといったものはないのか。

教育部長 学校の現場それぞれがみんなのおのの違うという状況の中でそれを判断できるのは現場にいる校長であり、ここ

へとめ置くのが安全かどうか判断ができるのであれば教育委員会の指示を待っているのではなしに現場のほうで出すものであると考えます。

問 学校、学校で基準を決めて指導を行うことはできるのではないのでしょうか。時間的な余裕はないわけですから、早く決めることができるのではないのでしょうか。

教育部長 子どもが学校にいる時間帯にそういう状況になったら、おたくの場合はどうしますか。学校にとめ置きますか。あるいはそれなりの時間がたったら迎えに来られますか。とか、個々にチェックしてつくるカードがあり小さいときから作っておけばいいということとで校長会等で細かくつめていききたいと考えています。

夏休みの 子どもたちに 給食サービスは 出来ないのか

問 学童保育は保護者が日中、働いて家にいない児童を預かり育てる事業で行政が実施する福祉事業です。就労家庭の支援と児童の健全育成です。夏休み中に給食サービスができないものかお尋ねします。

市長 合併前から運営している阿児町内児童館3館は阿児学校給食センターから配送しています。阿児町以外の4町は合併前には放課後児童対策の施設がなかったことから平成17年度に磯部、平成18年度に浜島、平成19年度に大王と志摩の放課後児童クラブを開設し、運営を行ってきたところで、いずれも夏休みは

家庭から弁当を持参しており阿児町と他の4町の施設では差異が生じています。平成25年9月から供用開始予定の新センターは市内小・中学校専用の給食施設としていることから供用開始後に阿児学校給食センターを廃止した場合、阿児町内児童館3館にはこれまでのように夏休みの給食配送は行わないこととなります。

廃止した場合、4人に1人が一人親家庭の児童であることや保護者の子育て支援や就労支援の後退にもなることから、今後は保育所・幼稚園の給食専用施設として使用予定の磯部学校給食センターからの配送を検討していきたいと考えています。

また、公設公営で運営をしている大王と志摩放課後児童クラブについても可能かどうか検討してまいります。浜島、磯部については、委託先の社会福祉協議会と協議をしていきたいと考えています。

知事選の 結果について 説明責任は

問 市長は県内8市長町長による政治団体「日本の原点」として推選した候補が敗れたことに対し説明責任があると思いますが、いかがですか。

市長 対話と連携を核にして人と地域を大切にす政治活動をする目的で「日本の原点」に参加をしました。結果は御存じのとおりです。私個人のことから市民が不利益をこうむらないように新しい知事という関係を築き上げるのが私の責任と考え、知事室を訪問しました。知事からは応援したくないにかかわらずノーサイドだと言っていたので、憂いが払しょくされましたので、大変ありがたいと感謝をしているところです。

しましは志摩びと



～畔志留漁師塾～ 阿児町志島 杉浦祐治さん

●志摩市でぴかっとひかる人をご紹介させていただきます。
●志摩市の印象はいかがですか？

サーファーとして志摩市に移り住み早14年。今は漁師で主に海士漁、伊勢エビ漁をやっています。志摩市は人が温かく、濃い人付き合いができるころやと思います。漁師仲間や地区の方など、よそから来た私に対して温かく迎えてくれます。道で会った話して、家に帰ったら大量のおすそ分けが置いてあるなど人情を感じる場面がたくさんあります。

●最近、気になることはありますか？

子どもたちの興味が魚や海、漁業に対して薄いことが気になりますね。昔の子どもと比較することはできませんが、泳げなかったり、魚を食べなかったり、漁村の子どもは海で育つイメージだったので、ギャップがあります。私の子どもも漁師を継いでくれるのか心配です。

●志摩市でのお勧めスポット(景色等)があれば教えてください。

家の目の前にある「ふのりの浜」ですね。「ふのりの浜」が一望できる場所だからこそ、今の家を建てました。オススメです。

●今後の志摩市について何かとお願ひします。

志摩市の基幹産業は漁業やと思っています。ですが、どこの漁村も担い手不足による高齢化で活気がなくなりつつあります。そこで、私たちは漁師の担い手を育てる「畔志留漁師塾」を運営して、他地区から来た若者に知識や技術を教えています。海との共生(くらし)を未来まで残すために、今以上に漁業へ目を向けた行政運営を期待します。

※「畔志留漁師塾」…自営漁業の新規就業サポートや地域での雇用創出等を通じ、過疎・高齢化による社会機能不全を防ぎ、地域の維持・発展を目的として畔名・志島・甲賀の若手漁師が立ち上げた任意の組織。

議会のうごき

6月

27日 第2回定例会

10日 議会改革特別委員会

13日 教育民生常任委員会

16日 総務財政常任委員会

17日 所管事務調査

20日 産業建設常任委員会

27日 議員総会

28日 議員協議会・議員総会

27日 産業建設常任委員会と

28日 商工会の意見交換会

7月

5～6日 総務財政常任委員

会視察研修(長野県北

佐久郡軽井沢町・長野

県飯田市)

7～8日 教育民生常任委員

会視察研修(岐阜県海

津市・兵庫県養父市)

11日 議会広報特別委員会

12日 教育民生常任委員会

13～14日 産業建設常任委員

会視察研修(兵庫県た

つの市)

26日 議会広報特別委員会

次回定例会の予定

《開催日時》

平成23年

8月31日～9月27日

《開催場所》

本庁舎 6階 議場・委員会室

※審議内容により変更する場合があります。

編集後記

4月24日から3泊4日で同僚議員3人と東日本大震災の被災地へ赴き、宮城県気仙沼市での支援物資の運搬仕分け活動や、宮城県の気仙沼市、仙台市、南三陸町、岩手県陸前高田市などに対する視察を行いました。

悪臭が漂い、悲惨な爪痕の被災地では、必死に復興・復旧に取り組んでいる姿に感動し、また被災者の生の声を聞き、改めて高台へ逃げることの必要性を再認識しました。視察により得た教訓を今後の防災対策に生かしたいと思っています。

村瀬利嗣

議会広報特別委員会

委員長 坂口 洋
副委員長 濱口三代和
委員 中村 和晃
委員 村瀬 利嗣
委員 中川 弘幸
委員 森本 雅太
委員 上村 繁子